

福 祉 の 概 要

令和6年度

大 津 市
福祉部・健康保険部

大 津 市 民 憲 章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう。
1. 豊かな文化財をまもりましょう。
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう。
1. 健康で明るい生活につとめましょう。
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう。

目 次

大津市の福祉概況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
組織・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
予算及び主な事業の概要・・・・・・・・	3 1
民生委員児童委員・・・・・・・・	6 5
障害者(児)の福祉・・・・・・・・	7 3
生活保護・・・・・・・・	8 3
母子・父子及び寡婦の福祉・・・・・・・・	8 7
児童の福祉・・・・・・・・	9 1
高齢者の福祉と介護保険事業・・・・・・・・	1 1 3
保健事業・医療・・・・・・・・	1 2 7
国保・後期高齢・医療助成・年金・・・・・・・・	1 4 3
その他の社会福祉と国の動向・・・・・・・・	1 5 3
大津市社会福祉協議会・・・・・・・・	1 6 5
大津市社会福祉事業団・・・・・・・・	1 7 3
市内の福祉施設等一覧表・・・・・・・・	1 8 5
福祉関係団体・・・・・・・・	1 9 7

大津市の福祉概況

1. はじめに
2. 福祉行政のあゆみ
3. 年齢別人口
4. 人口動態
5. 学区別高齢者人口
6. 学区別児童人口

大津市の福祉概況

1. はじめに

現在の社会状況は、少子高齢化や地域の人間関係の希薄化が進行するなか、市民ニーズはますます多様化、複雑化しています。こうした中、本市では、これまで、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者などそれぞれの福祉分野において、新しい制度や枠組みに対し、積極的な取組を推進するとともに、多種多様な課題の解決に向けて、以下のような計画に基づき事業を推進しています。

- ・第4次大津市地域福祉計画・第6次大津市社会福祉協議会地域福祉活動計画
- ・おおつ障害者プラン（大津市障害者計画、大津市障害福祉計画（第7期計画）、大津市障害児福祉計画（第3期計画））
- ・第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2024）
- ・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画
- ・大津市子ども・若者支援計画（大津市子ども・子育て支援事業計画、大津市次世代育成支援行動計画、大津市子ども・若者プランを統合）

本市においては、「第4次大津市地域福祉計画」に基づき、様々な課題に対応するため、一人ひとりがかけがえのない人間として認め合い、地域の中で誰もが役割をもってつながり、支えあうことができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、「大津市子ども・若者支援計画」に基づき、子どもから若者までの切れ目のない支援を大切にし、本市に生まれ、育つ子ども・若者が社会全体とつながり、育ち合い、誇りを持ってこころ豊かな人生を送り、自立した個人として次代の担い手になっていくことのできる社会の実現に向けて、子ども・若者支援施策のさらなる充実を進めます。障害福祉では、「おおつ障害者プラン」の基本理念である「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」を将来像とし、市、市民、事業者などすべての人が相互に理解し、積極的に関わりながら、安心して暮らすことができるまちの実現を目指すため、障害者施策の推進に取り組みます。高齢福祉では、「第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「地域の中で いきいきと自分らしく 安心して暮らし続けられるまち おおつ」のもと、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

このように本市の福祉施策を実施する中で、この冊子は福祉と福祉に関連性を有する健康・医療の現状をわかりやすくご覧いただき、今後進める施策の方向性について、市民の皆様とともに考えていく際の基本データとして編集したものです。地域福祉の推進にご尽力いただいている民生委員児童委員、学区社会福祉協議会の皆様を始め、本市の福祉行政を支える皆様に役立てていただければ、幸いに存じます。

2. 福祉行政のあゆみ

分野	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成元年	平成10年																
障害	S49 心身障害者福祉センター（現 障害者福祉センター）開設				H9 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者プラン）策定																
	S50 点字広報発刊				H12 やまびこ総合支援センター開設																
	S52 やまびこ教室（心身障害児通園事業）開設				H13 障害者福祉センター改修																
	S56 やまびこ園（知的障害児通園事業）開設				H14 子ども療育センター開設（H21増築、H23改修）																
	S56 第17回全国身体障害者スポーツ大会開催/皇子山陸上競技場				H14 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者プラン）改定 H14「アジア太平洋障害者の十年」政府間会合開催/大津市																
子ども	S25 天神山保育園開設（定員45）→60→70→H24定員100				H10 大津市子育て支援計画策定																
	S26 堅田保育園開設（定員60）→90→H12定員150				H12 母と子の家しらゆり開設（白百合荘新築移転し、改称）																
	S29 和蓮保育園開設（定員60）→90→120→140→R1定員120				H13 大津市ファミリーサポートセンター開設																
	S40 逢坂保育園開設（定員30）→60→H10定員70				H13 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）公営化																
	S46 葛川保育園開設（定員30）				H14 仰木児童クラブ開設 前仰木児童クラブを仰木の里児童クラブに改称																
	S47 晴嵐保育園開設（定員60）→120→H9定員140				H16 大津市次世代育成支援行動計画策定																
	S48 比良保育園開設（定員60）→80→H6定員120																				
	S48 伊香立保育園開設（定員60）→90→H15定員60																				
	S49 大平保育園開設（定員120）→H11定員140																				
	S49 ひえい平保育園開設（定員60） R5末比叡平こども園の設置に伴い廃止																				
	S49 朝日が丘保育園開設（定員60）→90→120→H15定員140																				
	S50 唐崎保育園開設（定員90）→120→140→150→R4定員100																				
	S50 膳所保育園開設（定員90）→110→120→H16定員140																				
	S51 皇子が丘保育園開設（定員90）→120→140→R1定員120																				
	S51 坂本児童館開設 S60 田上児童館開設 H5 堅田児童館開設																				
	S53 皇子が丘児童館開設																				
	S55 伊香立児童館開設 R5末廃止																				
	S56 膳所児童館開設																				
	保育所施設																				
	定員の推移 （上段） 保育所 （下段） 認定こども園	S46 1,051	S48 1,206	S49 1,656	S50 1,975	S51 2,145	S53 2,175	S54 2,300	S55 2,360	S56 2,390	S59 2,450	S60 2,480	S63 2,540	H1 2,600	H4 2,660	H5 2,690	H6 2,750	H8 2,760	H10 2,860	H11 3,140	H12 3,220
高齢者・介護保険	S55 老人福祉センター開設				H6 大津市高齢者保健福祉推進計画策定																
	S62 北老人福祉センター開設				H6 特別養護 老人ホーム「榛原の里」開設（H11増築） H23 大津市社会福祉事業団へ譲渡																
	H1 南老人福祉センター開設 H7 三大寺・木戸デイサービスセンター開設																				
	H3 東老人福祉センター開設 H12 晴嵐デイサービスセンター開設																				
	H14 唐崎デイサービスセンター開設																				
H2 第3回全国健康福祉祭「ねんりんびつく」 びわこ大会開催/皇子山陸上競技場																					
H8 介護老人保健施設「ケセンターおおつ」開設 H29末廃止																					
健康	S46 市民健康センター開設				H1 総合保健センター開設	H14 健康おおつ21策定															
	S52 急病診療所開設（H17年閉所）				H4 瀬田すこやか相談所 開設																
					H5 堅田すこやか相談所開設																
					H6 南すこやか相談所開設																
					H8 比叡すこやか相談所開設																
					H10 中・膳所すこやか相談所開設																
福祉一般	S47 伊香立ふれあいセンター開設 R5末廃止				S63 葛川診療所（国民健康保険直営）新築移転																
	S48 南ふれあいセンター開設 R5末廃止				H5 大津市社会福祉事業団設立																
	S51 比叡ふれあいセンター開設				H9 ふれあいプラザ開設																
	S52 中ふれあいセンター開設 R4末廃止				H4 膳所ふれあいセンター開設																

	平成20年	令和元年
	H20 大津市障害福祉計画改定 H23 大津市障害福祉計画改定 H23 東部子ども療育センター開設 H24おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ（大津市障害者計画）改定 H26 大津市障害福祉計画改定 H26 やまびこ相談支援事業所開設 H18 大津市障害福祉計画策定 H19 大津市障害者福祉計画（おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ）改定	R2 おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ改定 （大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画） R5 おおつ障害者ﾌﾟﾗﾝ改定 （大津市障害者計画、第7期大津市障害福祉計画、第3期大津市障害児福祉計画） R3 わくわく相談支援事業所開設 R6 のびのび相談支援事業所開設
	H26 子ども発達相談センター開設（平成27年2月）	
	H20 木戸つどいの広場 にじっこ開設 H20 上田上児童クラブ開設 H21 大津市次世代育成支援後期行動計画策定 H22 東部つどいの広場 きらきらひろば開設 H22 小松児童クラブ移転新築 H23 伊香立児童クラブ開設 H18 中央児童ﾌﾞﾛｯｸ開設 H18 浜大津保育園開設（定員45）→H23定員60 H18 子育て総合支援センター ゆめっこ開設 H24 ひえい平保育園移転改築 保幼一体施設「やまのこひろば」開設 H25 中南部つどいの広場 ほっぺ開設 H26 瀬田南保育園（定員60） 保幼一体施設「みなみっこひろば」開設 H26 大津市子ども・子育て支援事業計画策定 H27 待機児童ゼロを達成（27.4.1現在） H27 第2次大津市次世代育成支援行動計画策定 H28 第2瀬田児童クラブ開設 R1 大津市子ども・若者支援計画策定 R6 比叡平こども園開設（定員100） H18 小野児童館開設	
	H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 R2 R3 R4 R5 R6 3,624 3,764 3,944 4,024 4,389 4,589 4,623 4,788 4,983 5,358 5,468 5,698 6,058 6,149 6,249 6,229 5,969 6,281 6,351 6,147 5,549 5,386 5,061 791 1,051 1,161 1,601 1,721 2,071 2,467 3,067 3,177 3,510	
	大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ※計画期間は3年間、計画期間の前年度に策定 第1期（H12～H14） 第2期（H15～H17） 第3期（H18～H20） 第4期（H21～H23） 第5期（H24～H26） 第6期（H27～H29） 第7期（H30～R2） 第8期（R3～R5） 第9期（R6～）	
	H21 木戸老人福祉センター開設 H18 堅田・中・南地域包括支援センター開設 H19 和邇・比叡・膳所・瀬田地域包括支援センター開設 H23 膳所地域包括支援センター移転 R5 比叡地域包括支援センター移転	
	H24 健康おおつ21（第2次計画）策定 H20 大津市食育推進計画策定 H18 総合保健センター・中すこやか相談所移転 H18 和邇すこやか相談所開設 H19 膳所すこやか相談所移転 H21 大津市保健所開設 H21 動物愛護センター開設 H22 大津市保健医療基本計画策定 H23 第2次大津市食育推進計画策定 H23 膳所すこやか相談所移転 H25 第2期大津市保健医療基本計画策定 H27.2 大津市保健所移転（明日都浜大津） H27.2 子ども発達相談センター開設 H27 大津市医療安全支援センター開設 H28 第3次大津市食育推進計画策定 H29 大津市がん対策推進基本計画策定 H30 おおつ保健医療プラン（第3期大津市保健医療基本計画）策定	R6 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定 R5 比叡すこやか相談所移転
	H18 大津市地域福祉計画（おおつﾊｰﾄﾌｫﾙﾌﾞﾗﾝ）策定 H23 第2次大津市地域福祉計画策定 H25 大津市福祉事務所就労支援ステーション 開設 H28 第3次大津市地域福祉計画、策定	R4 第4次大津市地域福祉計画、策定

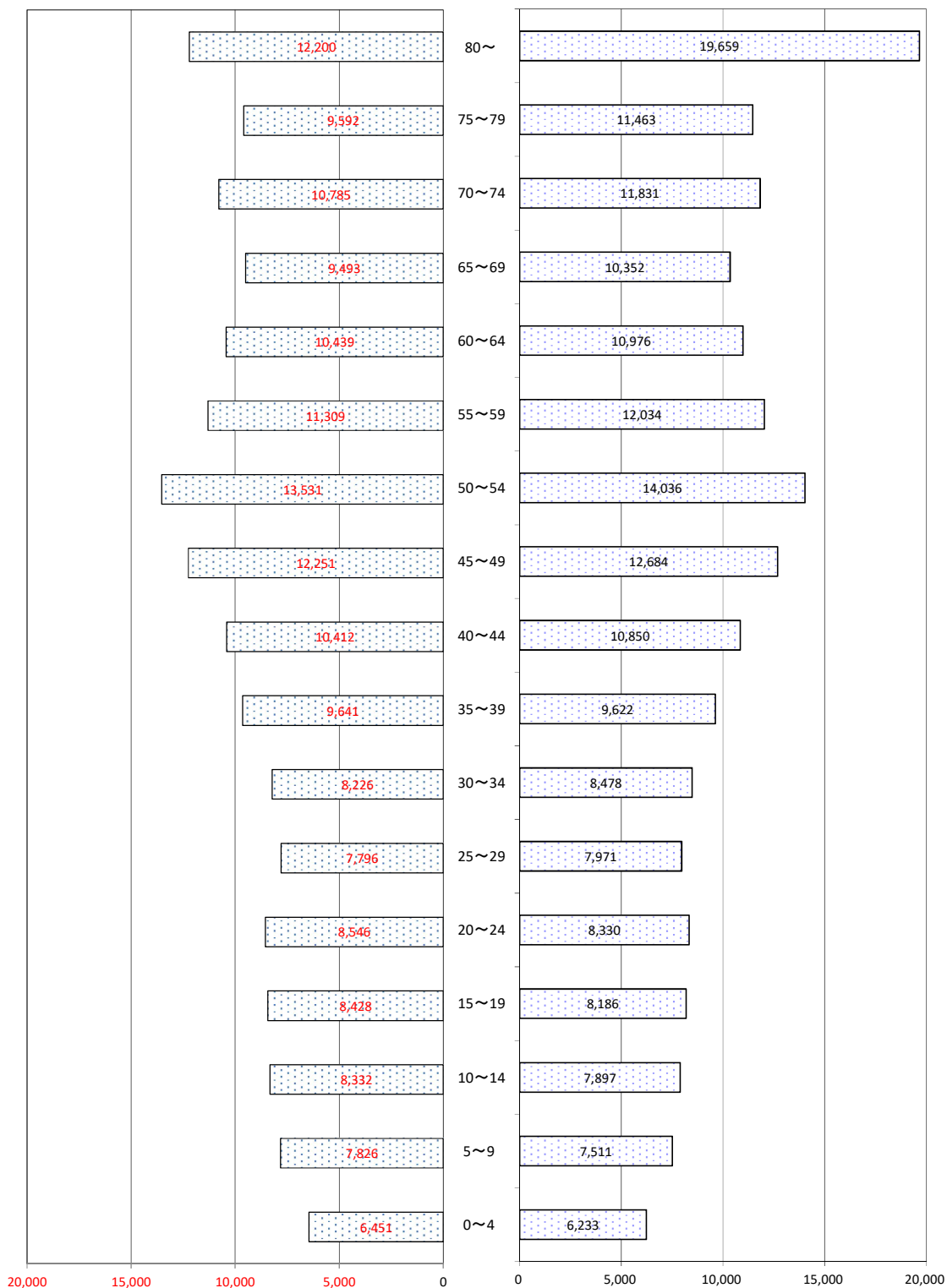
3. 年齢別人口

(令和6年3月31日現在)

総人口 343,371人 男 165,258人 女 178,113人 世帯数 157,531世帯

<男>

<女>



4. 人口動態

(令和6年1月1日現在) (単位: 人)

年	総増減	自然動態		社会動態				
	(A)+(B)	増減(A)	死亡	増減(B)	転入	その他増	転出	その他減
R1	865	-670	3,169	1,535	13,042	250	11,563	194
R2	403	-755	3,189	1,158	12,445	256	11,282	261
R3	29	-790	3,253	819	12,043	157	11,222	159
R4	305	-1,232	3,592	1,537	13,174	183	11,658	162
R5	-636	-1,243	3,607	607	12,403	246	11,870	172

5.大津市学区別高齢者人口

区分	学区別人口			60歳以上	65歳以上			学区率
	男	女	計	計	男	女	計	
小松	1,971	2,118	4,089	1,786	714	817	1,531	37.4%
木戸	2,169	2,329	4,498	1,833	668	840	1,508	33.5%
和邇	3,975	4,215	8,190	3,133	1,124	1,389	2,513	30.7%
小野	1,946	2,258	4,204	2,402	948	1,164	2,112	50.2%
葛川	116	124	240	129	54	63	117	48.8%
伊香立	1,437	1,407	2,844	1,061	401	490	891	31.3%
真野	3,543	3,775	7,318	2,519	915	1,147	2,062	28.2%
真野北	2,912	3,141	6,053	3,142	1,260	1,404	2,664	44.0%
堅田	8,608	9,007	17,615	5,240	1,831	2,254	4,085	23.2%
仰木	879	962	1,841	923	335	447	782	42.5%
仰木の里	6,343	6,710	13,053	4,741	1,784	1,958	3,742	28.7%
雄琴	3,030	3,279	6,309	1,951	675	921	1,596	25.3%
日吉台	1,655	1,877	3,532	1,949	781	993	1,774	50.2%
坂本	5,228	5,809	11,037	3,616	1,282	1,750	3,032	27.5%
下阪本	5,816	6,059	11,875	3,015	1,051	1,325	2,376	20.0%
唐崎	7,832	8,673	16,505	5,331	1,853	2,527	4,380	26.5%
滋賀	8,179	9,068	17,247	5,730	1,991	2,628	4,619	26.8%
山中比叡平	1,285	1,383	2,668	1,322	549	629	1,178	44.2%
藤尾	2,393	2,500	4,893	2,140	836	980	1,816	37.1%
長等	5,797	6,625	12,422	4,513	1,509	2,075	3,584	28.9%
逢坂	3,861	4,419	8,280	2,981	1,042	1,424	2,466	29.8%
中央	3,341	3,782	7,123	1,990	685	928	1,613	22.6%
平野	8,829	10,014	18,843	6,153	2,095	2,837	4,932	26.2%
膳所	7,255	8,042	15,297	5,775	1,986	2,728	4,714	30.8%
富士見	4,358	4,408	8,766	2,709	967	1,223	2,190	25.0%
晴嵐	8,471	9,136	17,607	5,713	1,985	2,586	4,571	26.0%
石山	4,842	5,204	10,046	3,635	1,326	1,687	3,013	30.0%
南郷	4,458	4,944	9,402	3,797	1,401	1,860	3,261	34.7%
大石	2,293	2,309	4,602	1,728	676	763	1,439	31.3%
田上	4,771	4,920	9,691	4,531	1,755	2,014	3,769	38.9%
上田上	873	963	1,836	979	364	464	828	45.1%
青山	5,243	5,382	10,625	2,664	946	1,009	1,955	18.4%
瀬田	7,336	7,587	14,923	3,404	1,174	1,461	2,635	17.7%
瀬田南	7,245	7,938	15,183	5,444	1,959	2,651	4,610	30.4%
瀬田東	7,477	7,940	15,417	4,719	1,754	2,166	3,920	25.4%
瀬田北	9,491	9,806	19,297	4,092	1,394	1,703	3,097	16.0%
合計	165,258	178,113	343,371	116,790	42,070	53,305	95,375	27.8%

	65歳以上	調査時点	
国	29.2%	令和6年3月1日	※総務省によるデータ(概算値)
滋賀県	27.2%	令和6年1月1日	※滋賀県統計課によるデータ(確定値)

令和6年3月31日時点(単位:人)

70歳以上	75歳以上				85歳以上	88歳	90歳以上	100歳以上
合計	男	女	計	学区率	計	計	計	計
1,186	336	465	801	19.6%	234	29	94	1
1,170	340	473	813	18.1%	262	24	111	6
1,972	553	795	1,348	16.5%	404	52	141	2
1,789	587	721	1,308	31.1%	360	41	138	6
102	30	46	76	31.7%	38	3	20	0
693	179	292	471	16.6%	186	17	94	5
1,611	452	636	1,088	14.9%	343	34	181	9
2,000	573	663	1,236	20.4%	367	35	171	1
3,079	820	1,215	2,035	11.6%	584	73	243	11
630	197	280	477	25.9%	159	26	64	2
2,720	813	942	1,755	13.4%	447	46	179	8
1,271	346	593	939	14.9%	355	36	187	9
1,550	499	600	1,099	31.1%	257	28	114	2
2,482	718	1,107	1,825	16.5%	614	68	249	8
1,855	511	764	1,275	10.7%	370	52	145	1
3,518	989	1,534	2,523	15.3%	737	78	311	9
3,609	976	1,555	2,531	14.7%	910	121	360	13
954	304	346	650	24.4%	139	12	55	3
1,470	483	605	1,088	22.2%	299	29	117	3
2,830	781	1,274	2,055	16.5%	715	98	275	8
1,982	549	877	1,426	17.2%	486	60	205	6
1,301	391	563	954	13.4%	338	37	150	4
3,915	1,131	1,654	2,785	14.8%	883	104	378	10
3,787	1,048	1,670	2,718	17.8%	940	104	399	11
1,808	546	756	1,302	14.9%	359	40	118	4
3,675	1,045	1,610	2,655	15.1%	901	106	387	13
2,466	741	1,058	1,799	17.9%	546	58	193	4
2,705	858	1,161	2,019	21.5%	548	51	215	3
1,115	326	405	731	15.9%	207	21	99	3
2,929	830	1,033	1,863	19.2%	490	44	213	5
691	198	294	492	26.8%	191	24	97	3
1,390	393	491	884	8.3%	262	29	119	6
2,048	584	844	1,428	9.6%	436	58	161	6
3,768	1,062	1,624	2,686	17.7%	801	83	320	9
3,125	946	1,211	2,157	14.0%	582	56	236	5
2,334	657	965	1,622	8.4%	526	60	216	7
75,530	21,792	31,122	52,914	15.4%	16,276	1,837	6,755	206

6. 大 津 市 学 区 別 児 童 人 口

区分	学区別人口				就学前(0～5歳)					小学生(6 ～)		
	男	女	計	市内率	内0～2歳	内3～5歳	全体			内低学年	内高学年	
					計	計	計	市内率	学区率	計	計	計
小松	1,971	2,118	4,089	1.2%	52	63	115	0.7%	2.8%	81	100	181
木戸	2,169	2,329	4,498	1.3%	62	81	143	0.9%	3.2%	96	114	210
和邇	3,975	4,215	8,190	2.4%	121	142	263	1.7%	3.2%	179	200	379
小野	1,946	2,258	4,204	1.2%	57	48	105	0.7%	2.5%	56	61	117
葛川	116	124	240	0.1%	4	1	5	0.0%	2.1%	9	5	14
伊香立	1,437	1,407	2,844	0.8%	80	101	181	1.2%	6.4%	137	93	230
真野	3,543	3,775	7,318	2.1%	113	143	256	1.6%	3.5%	195	234	429
真野北	2,912	3,141	6,053	1.8%	94	109	203	1.3%	3.4%	135	94	229
堅田	8,608	9,007	17,615	5.1%	524	512	1,036	6.6%	5.9%	484	511	995
仰木	879	962	1,841	0.5%	12	15	27	0.2%	1.5%	26	35	61
仰木の里	2,170	2,316	4,486	1.3%	75	127	202	1.3%	4.5%	150	139	289
仰木の里東	4,173	4,394	8,567	2.5%	129	155	284	1.8%	3.3%	217	249	466
雄琴	3,030	3,279	6,309	1.8%	156	143	299	1.9%	4.7%	154	172	326
日吉台	1,655	1,877	3,532	1.0%	38	45	83	0.5%	2.3%	60	72	132
坂本	5,228	5,809	11,037	3.2%	360	347	707	4.5%	6.4%	361	292	653
下阪本	5,816	6,059	11,875	3.5%	394	448	842	5.4%	7.1%	449	412	861
唐崎	7,832	8,673	16,505	4.8%	383	427	810	5.2%	4.9%	460	468	928
滋賀	8,179	9,068	17,247	5.0%	412	453	865	5.5%	5.0%	448	444	892
山中比叡平	1,285	1,383	2,668	0.8%	27	40	67	0.4%	2.5%	50	54	104
藤尾	2,393	2,500	4,893	1.4%	82	84	166	1.1%	3.4%	88	83	171
長等	5,797	6,625	12,422	3.6%	239	251	490	3.1%	3.9%	286	280	566
逢坂	3,861	4,419	8,280	2.4%	168	196	364	2.3%	4.4%	227	264	491
中央	3,341	3,782	7,123	2.1%	219	222	441	2.8%	6.2%	221	219	440
平野	8,829	10,014	18,843	5.5%	402	471	873	5.6%	4.6%	526	587	1,113
膳所	7,255	8,042	15,297	4.5%	265	330	595	3.8%	3.9%	380	389	769
富士見	4,358	4,408	8,766	2.6%	203	251	454	2.9%	5.2%	284	268	552
晴嵐	8,471	9,136	17,607	5.1%	327	376	703	4.5%	4.0%	455	478	933
石山	4,842	5,204	10,046	2.9%	221	217	438	2.8%	4.4%	228	231	459
南郷	4,458	4,944	9,402	2.7%	157	226	383	2.5%	4.1%	245	261	506
大石	2,293	2,309	4,602	1.3%	53	63	116	0.7%	2.5%	88	98	186
田上	4,771	4,920	9,691	2.8%	122	158	280	1.8%	2.9%	155	178	333
上田上	873	963	1,836	0.5%	20	22	42	0.3%	2.3%	22	28	50
青山	5,243	5,382	10,625	3.1%	159	236	395	2.5%	3.7%	356	471	827
瀬田	7,336	7,587	14,923	4.3%	400	412	812	5.2%	5.4%	521	605	1,126
瀬田南	7,245	7,938	15,183	4.4%	285	316	601	3.8%	4.0%	395	376	771
瀬田東	7,477	7,940	15,417	4.5%	347	391	738	4.7%	4.8%	437	465	902
瀬田北	9,491	9,806	19,297	5.6%	626	611	1,237	7.9%	6.4%	594	556	1,150
市合計	165,258	178,113	343,371	100.0%	7,388	8,233	15,621	100.0%		9,255	9,586	18,841

人口における児童(内0～14歳)の占める割合	国:11.4%	令和5年10月1日現在 総務省の人口推計によるデータ(確定値)
	県:13.0%	

(令和6年3月31日現在)

11歳)		中学生(12～14歳)			高校生(15～17歳)			児童(内0～14歳)			児童(0～17歳)		
全体 市内率 学区率		計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率	計	市内率	学区率
1.0%	4.4%	105	1.1%	2.6%	116	1.2%	2.8%	401	0.9%	9.8%	517	1.0%	12.6%
1.1%	4.7%	133	1.4%	3.0%	128	1.3%	2.8%	486	1.1%	10.8%	614	1.1%	13.7%
2.0%	4.6%	233	2.4%	2.8%	264	2.6%	3.2%	875	2.0%	10.7%	1,139	2.1%	13.9%
0.6%	2.8%	56	0.6%	1.3%	78	0.8%	1.9%	278	0.6%	6.6%	356	0.7%	8.5%
0.1%	5.8%	5	0.1%	2.1%	6	0.1%	2.5%	24	0.1%	10.0%	30	0.1%	12.5%
1.2%	8.1%	61	0.6%	2.1%	50	0.5%	1.8%	472	1.1%	16.6%	522	1.0%	18.4%
2.3%	5.9%	256	2.6%	3.5%	228	2.3%	3.1%	941	2.1%	12.9%	1,169	2.2%	16.0%
1.2%	3.8%	111	1.1%	1.8%	129	1.3%	2.1%	543	1.2%	9.0%	672	1.2%	11.1%
5.3%	5.6%	435	4.4%	2.5%	436	4.3%	2.5%	2,466	5.6%	14.0%	2,902	5.3%	16.5%
0.3%	3.3%	36	0.4%	2.0%	45	0.4%	2.4%	124	0.3%	6.7%	169	0.3%	9.2%
1.5%	6.4%	94	1.0%	2.1%	97	1.0%	2.2%	585	1.3%	13.0%	682	1.3%	15.2%
2.5%	5.4%	314	3.2%	3.7%	371	3.7%	4.3%	1,064	2.4%	12.4%	1,435	2.6%	16.8%
1.7%	5.2%	244	2.5%	3.9%	210	2.1%	3.3%	869	2.0%	13.8%	1,079	2.0%	17.1%
0.7%	3.7%	50	0.5%	1.4%	70	0.7%	2.0%	265	0.6%	7.5%	335	0.6%	9.5%
3.5%	5.9%	265	2.7%	2.4%	273	2.7%	2.5%	1,625	3.7%	14.7%	1,898	3.5%	17.2%
4.6%	7.3%	379	3.9%	3.2%	398	4.0%	3.4%	2,082	4.7%	17.5%	2,480	4.6%	20.9%
4.9%	5.6%	463	4.7%	2.8%	436	4.3%	2.6%	2,201	5.0%	13.3%	2,637	4.9%	16.0%
4.7%	5.2%	432	4.4%	2.5%	467	4.7%	2.7%	2,189	4.9%	12.7%	2,656	4.9%	15.4%
0.6%	3.9%	59	0.6%	2.2%	64	0.6%	2.4%	230	0.5%	8.6%	294	0.5%	11.0%
0.9%	3.5%	74	0.8%	1.5%	110	1.1%	2.2%	411	0.9%	8.4%	521	1.0%	10.6%
3.0%	4.6%	308	3.1%	2.5%	329	3.3%	2.6%	1,364	3.1%	11.0%	1,693	3.1%	13.6%
2.6%	5.9%	235	2.4%	2.8%	226	2.3%	2.7%	1,090	2.5%	13.2%	1,316	2.4%	15.9%
2.3%	6.2%	151	1.5%	2.1%	159	1.6%	2.2%	1,032	2.3%	14.5%	1,191	2.2%	16.7%
5.9%	5.9%	575	5.9%	3.1%	639	6.4%	3.4%	2,561	5.8%	13.6%	3,200	5.9%	17.0%
4.1%	5.0%	374	3.8%	2.4%	395	3.9%	2.6%	1,738	3.9%	11.4%	2,133	3.9%	13.9%
2.9%	6.3%	251	2.6%	2.9%	274	2.7%	3.1%	1,257	2.8%	14.3%	1,531	2.8%	17.5%
5.0%	5.3%	495	5.1%	2.8%	457	4.6%	2.6%	2,131	4.8%	12.1%	2,588	4.8%	14.7%
2.4%	4.6%	248	2.5%	2.5%	299	3.0%	3.0%	1,145	2.6%	11.4%	1,444	2.7%	14.4%
2.7%	5.4%	295	3.0%	3.1%	294	2.9%	3.1%	1,184	2.7%	12.6%	1,478	2.7%	15.7%
1.0%	4.0%	114	1.2%	2.5%	144	1.4%	3.1%	416	0.9%	9.0%	560	1.0%	12.2%
1.8%	3.4%	217	2.2%	2.2%	245	2.4%	2.5%	830	1.9%	8.6%	1,075	2.0%	11.1%
0.3%	2.7%	26	0.3%	1.4%	31	0.3%	1.7%	118	0.3%	6.4%	149	0.3%	8.1%
4.4%	7.8%	535	5.5%	5.0%	529	5.3%	5.0%	1,757	4.0%	16.5%	2,286	4.2%	21.5%
6.0%	7.5%	672	6.9%	4.5%	547	5.4%	3.7%	2,610	5.9%	17.5%	3,157	5.8%	21.2%
4.1%	5.1%	423	4.3%	2.8%	473	4.7%	3.1%	1,795	4.1%	11.8%	2,268	4.2%	14.9%
4.8%	5.9%	438	4.5%	2.8%	448	4.5%	2.9%	2,078	4.7%	13.5%	2,526	4.7%	16.4%
6.1%	6.0%	626	6.4%	3.2%	577	5.7%	3.0%	3,013	6.8%	15.6%	3,590	6.6%	18.6%
100.0%		9,788	100.0%		10,042	100.0%		44,250	100.0%		54,292	100.0%	

- ・「市内率」は市合計における当該計の占める割合とし、「学区率」は学区別人口計における当該計の占める割合とする
- ・人口は住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数

資料作成：大津市福祉部福祉政策課

組 織

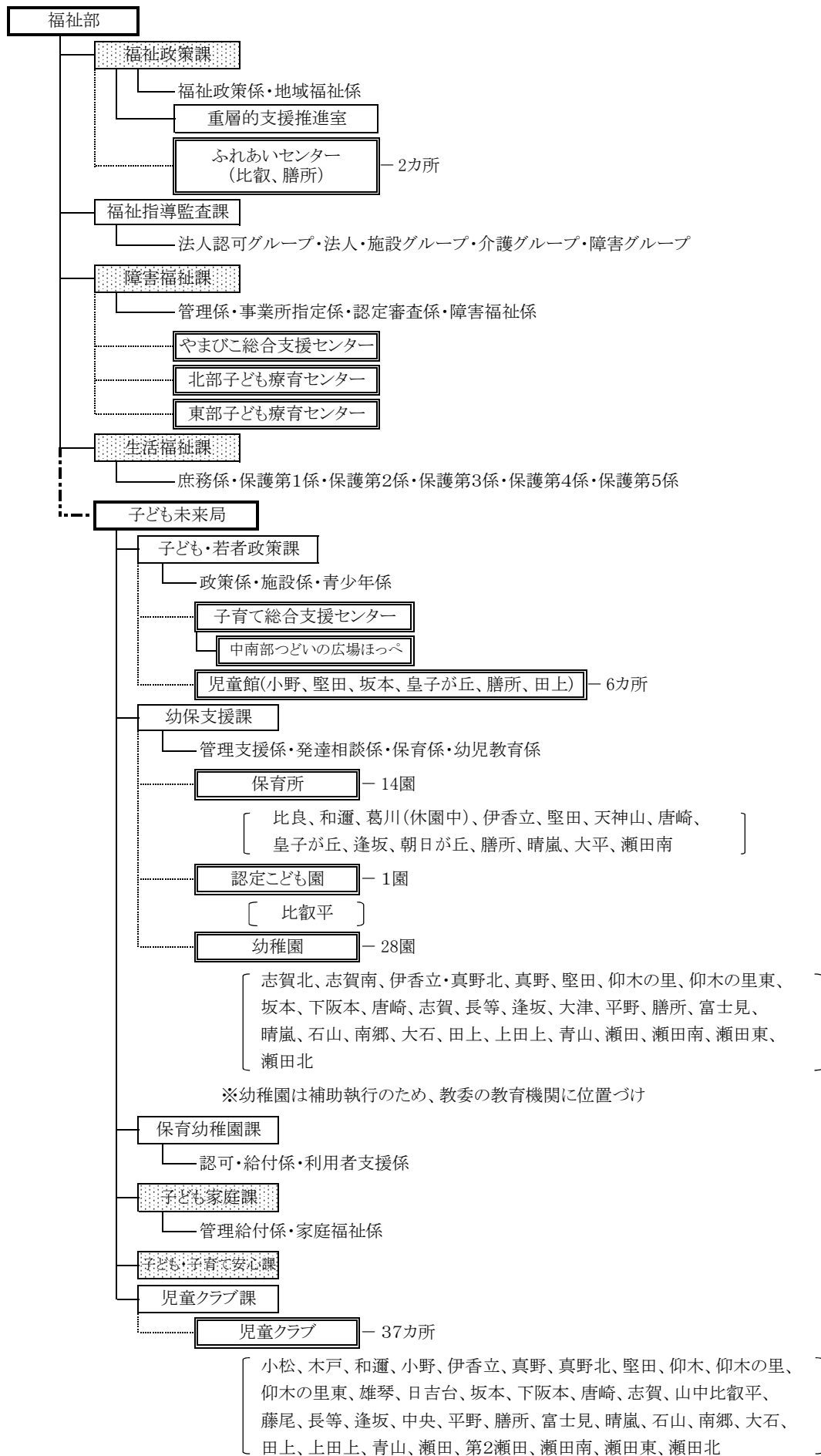
1. 福祉部・健康保険部の機構図
2. 福祉部の事務分掌
3. 健康保険部の事務分掌
4. 指定管理者制度導入状況

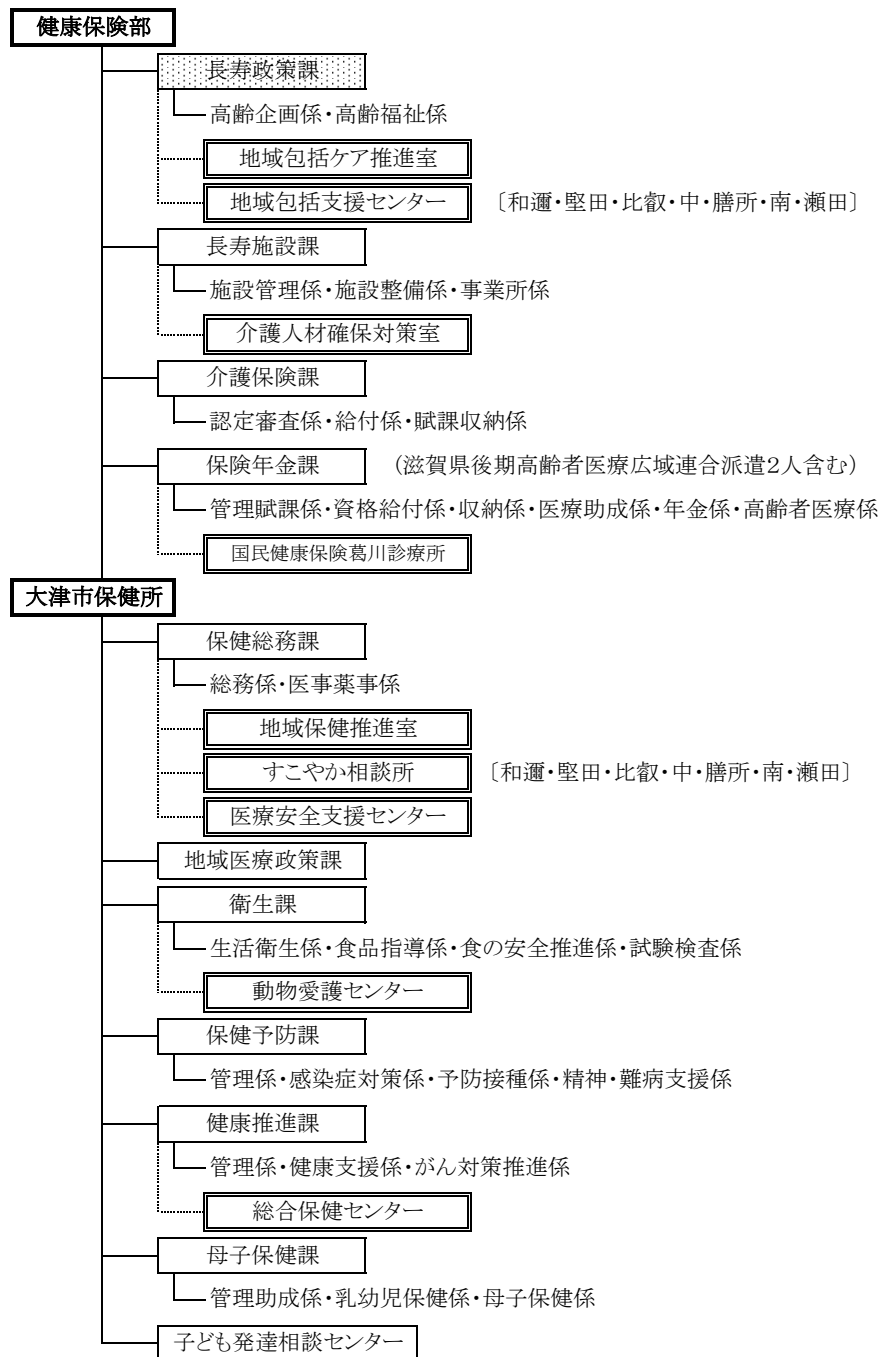
組織図

(令和6年4月1日現在)



(注) 網をかけた課は**福祉事務所**を兼ねる。





2. 福祉部の事務分掌

福祉政策課 Tel528-2740

福祉政策係 内線 3124・3126

- (1) 福祉施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (3) 大津市社会福祉審議会に関すること。
- (4) 社会福祉統計に関すること。
- (5) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (6) 戦傷病者及び戦没者の遺族等の援護に関すること。
- (7) 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用業務その他罹災者支援に関すること。
- (8) 災害対策基本法(昭和 36 年法律第 233 号)の規定による避難行動要支援者名簿の管理に関すること。
- (9) 無料低額宿泊所及び無料低額診療事業に関すること。
- (10) 大津市教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証委員会に関すること。
- (11) 公印の保管に関すること。
- (12) 物価高騰対策緊急支援給付金に関すること。
- (13) 課、重層的支援推進室及びふれあいセンターの一般庶務に関すること。

地域福祉係 内線 3122・3123

- (1) 地域福祉活動推進事業に関すること。
- (2) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会との調整に関すること。
- (3) 成年後見制度利用支援に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法(平成 25 年法律第 105 号)に関すること(他課の分掌事務に属するものを除く。)
- (5) ふれあいセンターとの連絡調整に関すること。
- (6) ふれあいプラザの指定管理者による管理に関すること。

給付金担当 内線 5321

- (1) 物価高騰対策緊急支援給付金に関すること。

重層的支援推進室 内線 3123

- (1) 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)に基づく重層的支援体制の整備に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 多機関協働事業の実施に関すること。

福祉指導監査課 Tel528-2912

法人認可グループ 内線 4956・4949

- (1) 社会福祉法人の設立の認可、定款の変更の認可等に関すること。
- (2) 社会福祉法人の設立及び社会福祉施設等の整備に係る審査会に関すること。
- (3) 社会福祉連携推進法人の認定、定款の変更の認可等に関すること。
- (4) 社会福祉充実計画の承認に関すること。
- (5) 課の一般庶務に関すること。

法人・施設グループ 内線 4949・4956

- (1) 社会福祉法人の指導監査に関すること。
- (2) 社会福祉施設の指導監査に関すること。
- (3) 社会福祉連携推進法人の指導監査に関すること。

(4) 保育所及び認定こども園の利用者処遇の指導監査に関すること。

介護グループ 内線 4945・4948

(1) 指定居宅サービス事業者等の指導及び監査に関すること。

(2) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(住宅政策課の所管に属するものを除く。)の立入検査に関すること。

障害グループ 内線 4948・4945

(1) 指定障害福祉サービス事業者等の指導及び監査に関すること。

障害福祉課 Tel528-2745

管理係 内線 3163・3166

(1) 障害福祉事業の企画及び調整に関すること。

(2) おおつ障害者プランの策定及び推進に関すること。

(3) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)に関すること。

(4) 大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会に関すること。

(5) 身体障害者相談員、知的障害者相談員及び精神障害者相談員に関すること。

(6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく地域生活支援事業の実施に関すること。

(7) 障害者スポーツ振興事業に関すること。

(8) 公印の保管に関すること。

(9) 課の一般庶務に関すること。

事業所指定係 内線 3163・3166

(1) 指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関すること。

(2) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)及び知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害児及び障害者に係る措置(以下障害福祉課の項において「措置」という。)の負担金の徴収に関すること。

(3) やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターとの連絡調整に関すること。

(4) 障害者福祉センターの指定管理者による管理に関すること。

(5) だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例(平成6年滋賀県条例第42号)第11条第2項の規定による特定施設の新築等をしようとする者との協議に関すること。

認定審査係 内線 3165・5928

(1) 大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会審査部会に関すること。

(2) 身体障害者手帳の交付等に関すること。

(3) 障害支援区分の認定調査、主治医意見書及び審査認定の審査に関すること。

(4) 大津市介護給付費等の支給に係る審査会に関すること。

(5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付の支給要否決定に関すること。

(6) 自立支援医療機関の指定に関すること。

(7) 自立支援医療の給付に関すること。

(8) 特別障害者手当等の支給に関すること。

(9) 特別児童扶養手当の支給に関すること。

(10) 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療に関するものに限る。)に係る経由事務に関すること。

障害福祉係 内線 3162・3164・3023

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付に係る支給に関すること。
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の利用決定に関すること。
- (3) 障害者虐待の防止に関すること。
- (4) 措置の実施及び措置の負担金の徴収の決定に関すること。
- (5) 手話施策推進事業に関すること。
- (6) その他心身障害者(児)福祉に関すること。

やまびこ総合支援センター TEL527-0479

- (1) やまびこ総合支援センターの事業運営に関すること。
- (2) 北部子ども療育センター及び東部子ども療育センターの管理に関すること。
- (3) 児童発達支援センター「やまびこ園」に関すること。
- (4) 相談支援事業所「やまびこ相談支援事業所」に関すること。
- (5) 総合在宅福祉サービス事業施設「ひまわりはうす」に関すること。
- (6) 生活支援センターに関すること。
- (7) 生活介護事業施設「さくらはうす」に関すること。

北部子ども療育センター TEL594-8415

- (1) 児童発達支援センター「わくわく教室」に関すること。
- (2) 相談支援事業所「わくわく相談支援事業所」に関すること。

東部子ども療育センター TEL547-3535

- (1) 児童発達支援センター「のびのび教室」に関すること。
- (2) 相談支援事業所「のびのび相談支援事業所」に関すること。

生活福祉課 TEL528-2743・528-2744

庶務係 内線 3142

- (1) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による保護金品の支給に関すること。
- (2) 生活保護法による医療扶助及び介護扶助に関すること。
- (3) 生活保護法による保護施設の設置認可、指導監査等に関すること。
- (4) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)による支援給付金の支給に関すること。
- (5) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付及び介護支援給付に関すること。
- (6) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による経理に関すること。
- (7) 社会福祉統計に関すること。
- (8) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- (9) 墓地、埋葬等に関する法律による葬祭に関すること。
- (10) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会福祉資金貸付業務に関すること。
- (11) 社会福祉法人大津市社会福祉協議会法外扶助費支給業務に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

保護第1係、第2係、第3係、第4係、第5係
内線 3141・3143～3146・3161・3169・5927・5928

- (1) 生活保護法による措置に関すること。
- (2) 中国残留邦人等の生活支援に関すること。
- (3) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者家庭等の子どもに対し学習の援助を行う事業に関すること。
- (5) 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者一時生活支援事業に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律による葬祭に関すること。

《子ども未来局》

子ども・若者政策課 Tel528-2917・528-2706

政策係 内線 3196・3197

- (1) 子ども・子育て支援に係る施策の総合企画及び総合調整に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援に係る施策(他課の分掌事務に属するものを除く。第5号及び第7号において同じ。)の調査及び統計に関すること。
- (3) 市立認定こども園の設置に係る企画及び調整に関すること。
- (4) 大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に関すること。
- (5) 子ども・子育て支援に係る施策に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (6) 教育・保育施設の防災対策に関すること。
- (7) その他子ども・子育て支援に係る施策に関すること。
- (8) 子育て総合支援センターとの連絡調整に関すること。
- (9) 子ども未来局内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (10) 課の一般庶務に関すること。

施設係 内線 3195・2944

- (1) 市立保育所、市立認定こども園、市立幼稚園及び児童館の施設整備及び施設管理に関すること。

青少年係 内線 2942・2943

- (1) 青少年施策の総合企画及び推進に関すること。
- (2) 青少年施策の調査及び研究に関すること。
- (3) 青少年対策本部に関すること。
- (4) 青少年施策に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (5) その他青少年施策について必要な事項に関すること。
- (6) 児童館との連絡調整に関すること。
- (7) 児童館の一般庶務に関すること。

子育て総合支援センター Tel528-2525 内線 18291・18292・18293・18294

- (1) 各地域の子育てに係る支援に関すること。
- (2) 子育てに関する情報の収集・発信に関すること。
- (3) 親子、家族の交流・学習・体験に関すること。
- (4) 子育てに係る相談、語り合いに関すること。
- (5) 子育て支援に関するボランティアの育成に関すること。
- (6) 乳幼児及びその保護者に対する発達相談や支援に関すること。
- (7) 子育てや子育て支援に関する事業の実施及び連携調整に関すること。
- (8) 大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業に関すること。
- (9) 子育て総合支援センターの一般庶務に関すること。

児童館 (小野 Tel594-4677・堅田 Tel574-0131・坂本 Tel579-5922
皇子が丘 Tel525-3925 膳所 Tel526-4671・田上 Tel546-3659)

- (1) 健全な遊びを通しての児童の個別的、集団的な育成指導に関すること。
- (2) 地域における青少年健全育成の組織活動への育成援助に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。

幼保支援課 Tel528-2806・528-2869・528-2820

管理支援係 内線 3118・3119・3127・3139

- (1) 市立保育園、市立幼稚園及び市立認定こども園の予算管理及び経理に関すること。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する乳幼児の保健衛生指導に関すること。
- (3) 特定地域型保育事業の指導監査に関すること。
- (4) 課の一般庶務に関すること。

発達相談係 内線 3139

- (1) 特定教育・保育施設における障害児保育及び特別支援教育に関すること。
- (2) 特定教育・保育施設を利用する障害児又は発達上支援が必要な子ども(以下、「障害児等」という。)の発達相談に関すること。
- (3) 障害児等の就園就学指導に関すること。

保育係 内線 3136・3137・5929

- (1) 市立保育園の運営に関すること。
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者との連絡調整に関すること。
- (3) 市立保育園職員の配置計画に関すること。
- (4) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の給食栄養指導に関すること。
- (5) 指定保育士養成施設に関すること。
- (6) 特定地域型保育事業における適切な処遇の確保に関すること。
- (7) 保育の質の向上に向けた研修に関すること。
- (8) 保育園職員の保育指導に関すること。
- (9) 障害児保育制度利用家庭の家庭相談に関すること。
- (10) 市立保育園の指導監査に関すること。
- (11) 幼保共通カリキュラムに関すること。

幼児教育係 内線 3138・3134

- (1) 市立幼稚園の運営に関すること。
- (2) 市立幼稚園職員の配置計画に関すること。
- (3) 市立幼稚園の教育指導に関すること。
- (4) 市立幼稚園の研修に関すること。
- (5) 市立幼稚園を利用する幼児の特別支援教育に関すること。
- (6) 幼保共通カリキュラムに関すること。

保育幼稚園課 Tel528-2746

利用者支援係 内線 3183・3184・3186

- (1) 保育施設等の利用の調整及び要請に関すること。
- (2) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給認定に関すること。
- (3) 利用者負担額の決定に関すること。
- (4) 保育所及び市立幼稚園の保育料等の収納に関すること。
- (5) 保育所保育料徴収業務の収納課への移管に関すること。
- (6) 市立幼稚園における幼児の入園、転園及び退園に関すること。

認可・給付係 内線 3181・3182

- (1) 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の支給に関すること。
- (2) 特定保育所への委託費の支払に関すること。
- (3) 病児保育事業に関すること。
- (4) 民間教育・保育施設に対する運営助成等に関すること。
- (5) 保育所及び幼保連携型認定こども園の設置並びに家庭的保育事業等の認可に関すること。
- (6) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること。
- (7) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認に関すること。
- (8) 認可外保育施設に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

子ども家庭課 Tel528-2804・528-2686
管理給付係 内線 3174・3175・3191・5314・5315

- (1) 児童手当の認定及び支給事務に関すること。
- (2) 課の一般庶務に関すること。

家庭福祉係 内線 3176・3177・3178・3168

- (1) 母子・父子福祉事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)による相談に関すること。
- (3) 寡婦福祉施設の管理運営に関すること。
- (4) 母と子の家しらゆりの指定管理者による管理に関すること。
- (5) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の日常生活支援に関すること。
- (6) 児童扶養手当の認定及び支給に関すること。
- (7) 母子、父子等に対する各種手当等の支給に関すること。
- (8) 母子父子寡婦福祉資金に関すること。
- (9) 女性相談に関すること。
- (10) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく母子生活支援施設における保護の実施及び費用の徴収に関すること。
- (11) 母子生活支援施設との連絡調整に関すること。
- (12) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に関すること。
- (13) 母子家庭等自立支援給付金事業に関すること。
- (14) 母子家庭等就業・自立支援センター事業に関すること。
- (15) その他母子対策並びに父子及び寡婦の福祉に関すること。

子ども・子育て安心課 Tel528-2688
内線 3212・3171・3172・3173・3179・3210

- (1) 家庭児童の相談に関すること。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律(平成 12 年法律第 82 号)に関すること。
- (3) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (4) 子どもの居場所づくり事業(児童福祉法に規定する要支援児童又は要保護児童等を対象とするものに限る。)に関すること。
- (5) 児童福祉法に基づく助産施設における助産の実施及び費用の徴収に関すること。
- (6) 子育て短期支援事業に関すること。
- (7) 里親制度に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

児童クラブ課 Tel528-2776
内線 3188・3189

- (1) 放課後児童健全育成事業の企画及び調整に関すること。
- (2) 児童クラブへの通所の登録及び費用の徴収に関すること。
- (3) 支援員等の研修及び保育指導に関すること。
- (4) 児童クラブへの通所児童の保育衛生指導に関すること。
- (5) 児童クラブの管理運営に関すること。
- (6) 児童クラブの施設の管理に関すること。
- (7) 民間児童クラブに対する運営助成等に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

3. 健康保険部の事務分掌

長寿政策課 Tel528-2741

高齢企画係 内線 3131

- (1) 高齢者への支援に係る企画及び推進に関すること。
- (2) 大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること。
- (3) 高齢者福祉計画に関すること。
- (4) 老人クラブ、シルバー人材センター等福祉団体の育成に関すること。
- (5) 敬老祝記念品に関すること。
- (6) 災害時要支援者対策に関すること。
- (7) 福祉有償運送に関すること。
- (8) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 課及び地域包括ケア推進室の一般庶務に関すること。

高齢福祉係 内線 3132

- (1) 認知症施策に関すること。
- (2) 高齢者の虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (3) 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)による措置及び負担金の徴収に関すること。
- (4) 認知症施策に関すること。

地域包括ケア推進室 内線 3155

- (1) 地域包括ケアシステムに関すること。
- (2) 地域包括支援センターの管理運営に関すること。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント及び配食サービスに関すること。
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業(長寿施設課の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (5) 介護保険法(平成 9 年法第 123 号)に基づく地域支援事業その他高齢者の福祉に資する事業に関すること。
- (6) 高齢者の健康及び生きがい事業の推進に関すること。
- (7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に関すること。

和邇地域包括支援センター Tel594-2660・594-2727

- (1) 包括的支援事業に関すること(和邇及び小野地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)。
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 小松及び木戸地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)。
- (6) 公印の保管に関すること。

堅田地域包括支援センター Tel574-1010・574-1080

- (1) 包括的支援事業に関すること(堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)。
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 葛川、伊香立、真野及び真野北地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)。
- (6) 公印の保管に関すること。

比叡地域包括支援センター Tel578-6637・578-6692

- (1) 包括的支援事業に関すること(雄琴、日吉台及び坂本地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)。
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。

- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 下阪本及び唐崎地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

中地域包括支援センター Tel528-2003・528-2006 内線 18338・18339

- (1) 包括的支援事業に関すること(藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 滋賀及び山中比叡平地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

膳所地域包括支援センター Tel522-8867・522-8882

- (1) 包括的支援事業に関すること(平野及び膳所地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 富士見及び晴嵐地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

南地域包括支援センター Tel533-1332・533-1352

- (1) 包括的支援事業に関すること(石山及び南郷地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 大石及び田上地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

瀬田地域包括支援センター Tel545-3918・545-3931

- (1) 包括的支援事業に関すること(上田上、青山、瀬田及び瀬田南地域に限る。次号から第4号までにおいて同じ。)
- (2) 包括的・継続的マネジメントに関すること。
- (3) 総合相談支援、高齢者虐待の防止及び権利擁護に関すること。
- (4) 介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
- (5) 瀬田北及び瀬田東地域における高齢者虐待の防止に関すること(虐待への初期対応を除く。)
- (6) 公印の保管に関すること。

長寿施設課 Tel528-2738

施設管理係 内線 3194

- (1) 老人福祉センター及び市立デイサービスセンターの指定管理者等による管理に関すること。
- (2) 老人憩いの家の管理に関すること。
- (3) 老人健康広場の管理に関すること。
- (4) 軽費老人ホーム事務費運営補助に関すること。
- (5) 社会福祉法人大津市社会福祉事業団との連絡調整に関すること。
- (6) 課及び介護人材確保対策室の一般庶務に関すること。

施設整備係 内線 3190

- (1) 民間の介護保険施設等の整備に関すること。
- (2) 有料老人ホームの届出に関すること。
- (3) 介護保険施設等整備等補助に関すること。
- (4) 大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会に関すること。

事業所係 内線 3192・3193

- (1) 指定居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護老人福祉施設の指定等に関する事。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する事。
- (3) 老人福祉施設の認可及び届出に関する事。

介護人材確保対策室 Tel528-2803 内線 5930・5931

- (1) 介護人材の確保に係る施策の推進に関する事。
- (2) 大津市介護人材確保連携会議に関する事。

介護保険課 Tel528-2753・528-2918・528-2877

認定審査係 内線 3151・3152

- (1) 要介護認定に関する事。
- (2) 訪問調査及び主治医意見書に関する事。
- (3) 介護認定審査会の運営に関する事。
- (4) 訪問調査員の指導及び育成に関する事。
- (5) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。
- (6) 受給資格証明書に関する事。
- (7) 介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに関する事。
- (8) 介護保険制度の広報に関する事。
- (9) 公印の保管に関する事。
- (10) 課の一般庶務に関する事。

給付係 内線 3158・3199

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 介護給付費の適正化に関する事。
- (3) 介護保険の給付に関する事。
- (4) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。
- (5) 介護サービス諸費の審査及び支払に関する事。
- (6) 高額介護サービス費の貸付に関する事。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関する事。
- (8) 介護保険の事業報告及び統計に関する事。
- (9) 利用者負担の軽減に関する事。
- (10) 介護保険事業特別会計予算の編成及び執行に関する事。

賦課収納係 内線 3153・3159

- (1) 介護保険料の賦課及び調定に関する事。
- (2) 介護保険料の決定・変更通知書及び納付書の発行に関する事。
- (3) 介護保険料の収納に関する事。
- (4) 介護保険料徴収業務の収納課への移管に関する事。
- (5) 介護保険被保険者の資格に関する事。
- (6) 介護保険被保険者証の交付及び更新に関する事。
- (7) 資格者証に関する事。

保険年金課 Tel528-2750・528-2751・528-2652・528-2653・528-2752・528-2687

管理賦課係 内線 3287

- (1) 国民健康保険事業特別会計予算の編成及び執行に関する事。
- (2) 諸証明の発行に関する事。
- (3) 国民健康保険の趣旨の普及に関する事。
- (4) 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関する事。
- (5) 大津市国民健康保険診療所に関する事。
- (6) 国民健康保険料の賦課及び調整に関する事。
- (7) 国民健康保険料決定通知書、変更通知書及び納付書の発行に関する事。
- (8) 公印の保管に関する事。

(9) 課の一般庶務に関すること。

資格給付係 内線 3282・3283

- (1) 国民健康保険の給付に関すること。
- (2) 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- (3) 国民健康保険被保険者証の交付及び更新に関すること。
- (4) 療養諸費の審査、支払等に関すること。
- (5) 国民健康保険の医療費の適正化に関すること。
- (6) 国民健康保険高額療養費の貸付に関すること。
- (7) 第三者行為による保険給付及び損害賠償に関すること。
- (8) 国民健康保険の事業報告及び統計に関すること。

収納係 内線 3281・3285・3286・3288

- (1) 国民健康保険料の徴収に関すること。
- (2) 国民健康保険料の還付金に関すること。
- (3) 国民健康保険料の督促及び滞納整理に関すること。
- (4) 国民健康保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

医療助成係 内線 3295・3296

- (1) 福祉医療費の助成に関すること。
- (2) 福祉医療費の助成対象者の資格に関すること。
- (3) 老人福祉医療費受給券及び福祉医療費受給券の交付及び更新に関すること。
- (4) 福祉医療費の審査、支払等に関すること。
- (5) 保険者及び医療機関との連絡調整に関すること。
- (6) 福祉医療費受給者の高額療養費返還請求に関すること。
- (7) 福祉医療費助成の事業報告及び統計に関すること。

年金係 内線 3291・3292

- (1) 国民年金被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 国民年金諸届の受理及び報告に関すること。
- (3) 国民年金の給付に係る事務に関すること。
- (4) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関すること。
- (5) 国民年金の趣旨の普及に関すること。
- (6) その他国民年金に関すること。
- (7) 在日外国人老齢福祉金及び在日外国人障害福祉金の給付に関すること。

高齢者医療係 内線 3297・3298・3299

- (1) 後期高齢者医療の被保険者の資格に係る届出の受付に関すること。
- (2) 後期高齢者医療の被保険者証の引渡し及び返還の受付に関すること。
- (3) 後期高齢者医療の被保険者資格証明書の引渡しに関すること。
- (4) 後期高齢者医療保険料の徴収及び還付に関すること。
- (5) 後期高齢者医療保険料の督促及び滞納整理に関すること。
- (6) 滋賀県後期高齢者医療広域連合との連絡調整に関すること。
- (7) 後期高齢者医療の啓発に関すること。
- (8) 後期高齢者医療の保健事業及び医療費の適正化に係る連絡調整に関すること。
- (9) 後期高齢者医療の事業報告及び調査統計に関すること。
- (10) 後期高齢者医療事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- (11) 後期高齢者医療保険料徴収業務の収納課への移管に関すること。

国民健康保険葛川診療所 TEL599-2003

- (1) 診療に関すること。
- (2) 診療所施設の維持管理に関すること。

保健総務課 Tel522-6756

総務係 内線 18403

- (1) 健康危機管理の総括に関する事。
- (2) 看護学校に対する運営事業補助に関する事。
- (3) 大津市保健所運営協議会に関する事。
- (4) 保健所衛生委員会に関する事。
- (5) 保健衛生統計調査及び医療統計調査に関する事。
- (6) 献血に関する事。
- (7) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関する事。
- (8) 公印の保管に関する事。
- (9) 庁舎の維持管理に関する事。
- (10) 公用車の管理に関する事。
- (11) 課、地域保健推進室及び医療安全支援センターの一般庶務に関する事。

医事業事係 内線 18407

- (1) 病院、診療所及び助産所の許可及び届出並びに監視指導に関する事。
- (2) 医薬品等の販売等の許可及び届出並びに監視指導に関する事。
- (3) あん摩マッサージ指圧師等の届出及び監視指導に関する事。
- (4) 毒物劇物販売等の登録及び監視指導に関する事。
- (5) 衛生検査所に関する事。
- (6) 医療従事者の免許に関する事。
- (7) 麻薬及び向精神薬の免許申請等に関する事。
- (8) 医療機能情報及び病院報告に関する事。
- (9) 医療安全に関する事。

医療安全支援センター 内線 18404

- (1) 医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 6 条の 13 第 1 項各号に掲げる事務に関する事。

地域保健推進室 内線 18405

- (1) 地域保健に係る施策の総合的な企画、調査及び研究に関する事。
- (2) 地域保健事業の実施に関する事(すこやか相談所の分掌事務に属するものを除く。)
- (3) 大津市保健医療基本計画及び健康おおつ 21 に関する事。

和邇すこやか相談所 Tel594-8023

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関する事(小松、木戸、和邇及び小野地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関する事。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

堅田すこやか相談所 Tel574-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関する事(葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里及び仰木の里東地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関する事。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

比叡すこやか相談所 Tel578-8294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関する事(雄琴、日吉台、坂本、下阪本及び唐崎地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関する事。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

中すこやか相談所 Tel528-2941 内線18334

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関する事(滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂及び中央地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関する事。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関する事。

膳所すこやか相談所 Tel522-1294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(平野、膳所、富士見及び晴嵐地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

南すこやか相談所 Tel534-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(石山、南郷、田上及び大石地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

瀬田すこやか相談所 Tel545-0294

- (1) 地域保健に係る施策の企画、調査及び研究に関すること(瀬田、瀬田北、瀬田南、瀬田東、上田上及び青山地域に限る。次号及び第3号において同じ。)
- (2) 地域保健事業の実施に関すること。
- (3) 地域保健事業に係る衛生統計及び保健衛生思想の普及向上に関すること。

地域医療政策課 Tel522-3370

内線 18470

- (1) 地域医療施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 地方独立行政法人市立大津市民病院との連絡調整に関すること。
- (3) 地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会に関すること。
- (4) 救急医療に関すること。
- (5) 在宅医療に関すること。
- (6) 地域リハビリテーションの支援に関すること。
- (7) 公益社団法人大津市医師会、一般社団法人大津市歯科医師会及び一般社団法人大津市薬剤師会との連絡調整に関すること。
- (8) 地域の保健医療に係る各種団体等への補助に関すること。
- (9) 課の一般庶務に関すること。

衛生課 Tel522-7372・522-8427・511-9203

生活衛生係 内線 18411・18412

- (1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び遊泳用プールの衛生に関すること。
- (2) 温泉の利用の許可に関すること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (4) 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の衛生に関すること。
- (5) 生活衛生に係る啓発に関すること。
- (6) 衛生営業総合管理システムに関すること。
- (7) 一般公衆浴場運営補助金に関すること。
- (8) 衛生害虫の相談に関すること。
- (9) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (10) 狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- (11) 飼い犬の鑑札の交付に関すること。
- (12) 課の一般庶務に関すること。

試験検査係 Tel528-2795 内線 3213

- (1) 国等の試験研究機関との調整に関すること。
- (2) 食品等の試験検査に関すること。
- (3) 感染症に係る試験検査に関すること。
- (4) 水質汚濁等環境に係る試験検査に関すること。

食の安全推進係 内線 18417・18418

- (1) 食の安全・安心に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 食育推進の総括に関すること。
- (3) 食の安全・安心に係る啓発に関すること。
- (4) 特定給食施設の届出及び監視指導に関すること。
- (5) 食品の表示(健康の増進を図るためのものに限る。)に関すること。
- (6) 専門的栄養指導に関すること。

食品指導係 内線 18413・18414・18415

- (1) 食品衛生関係施設の営業許可等及び監視指導に関すること。
- (2) 食品の表示(健康の保護を図るためのものに限る。)に関すること。
- (3) 食中毒及び不良食品の調査指導に関すること。
- (4) 食鳥処理の事業及びふぐの取扱いの規制に関すること。
- (5) と畜場及び化製場等(動物の飼養又は収容のための施設を除く。)に関すること。
- (6) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)に関すること。
- (7) 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に関すること。
- (8) 食品衛生関係功労者等の表彰に関すること。

動物愛護センター Tel574-4601 内線 3647

- (1) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (2) 第1種動物取扱業の登録に関すること。
- (3) 特定動物の飼養許可に関すること。
- (4) 動物の飼養又は収容のための施設に関すること。
- (5) 狂犬病の予防に関すること。
- (6) 飼い犬の登録に関すること。
- (7) 滋賀県動物保護管理センターとの連絡調整に関すること。
- (8) 防疫に係る消毒に関すること。
- (9) 公印の保管に関すること。
- (10) 動物愛護センターの庶務に関すること。

保健予防課 Tel522-7228・522-6766・526-6306

管理係 内線 18435

- (1) 指定難病の患者に対する特定医療費の支給に関すること。
- (2) 難病関係団体の支援に関すること。
- (3) 原子爆弾被害者の援護に関すること。
- (4) アスベスト被害の救済に関すること。
- (5) 精神保健福祉関係団体への支援に関すること。
- (6) 課の一般庶務に関すること。

感染症対策係 内線 18450・18453・18454

- (1) 感染症の発生時対応に関すること。
- (2) 感染症対策に関すること。
- (3) 特定感染症対策に関すること。
- (4) 感染症発生動向調査に関すること。
- (5) 結核の予防対策及び発生時対応に関すること。

予防接種係 内線 18460・18461・18462

- (1) 予防接種に関すること。

精神・難病支援係 内線 18434・18433・18432

- (1) 地域精神保健福祉活動に関すること。
- (2) 精神保健福祉の啓発及び研修に関すること。
- (3) 自殺対策に関すること。
- (4) 難病支援に関すること。
- (5) 精神医療に関すること。

健康推進課 Tel528-2748

管理係 内線 18247

- (1) 健康増進に係る保健施策の調整に関すること。
- (2) 総合保健センターの施設の維持管理に関すること。
- (3) 総合保健システムに関すること。
- (4) 公印の保管に関すること。
- (5) 課の一般庶務に関すること。

健康支援係 内線 18245・18246

- (1) 健康増進(がん検診に関するものを除く。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 健康増進思想の普及及び啓発に関すること。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- (4) 国民健康保険の保健事業に関すること。
- (5) 生活習慣病等疾病対策に関すること。
- (6) 健康教育及び健康相談(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (7) 各種の健康診査及び検診(乳幼児健康診査及び乳幼児歯科健診並びにがん検診を除く。)に関すること。
- (8) 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく受動喫煙対策の防止対策の推進に関すること。
- (9) 歯科保健(乳幼児に関するものを除く。)に関すること。
- (10) 健康推進関係団体への支援に関すること。

がん対策推進係 内線 18232・18236・18237

- (1) 健康増進(がん検診に関するものに限る。)に係る保健施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) がん対策の普及及び啓発に関すること。
- (3) がん検診に関すること。
- (4) 肝炎ウイルス検診に関すること。

母子保健課 Tel511-9182

管理助成係 内線 18239・18240

- (1) 母子保健に係る施策の調整に関すること。
- (2) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に係る医療費の支給及び指定医療機関等の指定に関すること。
- (3) 課の一般庶務に関すること。

乳幼児保健係 内線 18234・18241

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものに限る。)の実施に関すること。
- (3) 乳幼児の健康教育及び健康相談に関すること。

母子保健係 内線 18235・18238

- (1) 母子保健(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)に係る施策の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 母子保健事業(乳幼児健康診査、乳幼児歯科健診及び発達相談に関するものを除く。)の実施に関すること。
- (3) 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病に関すること(管理助成係の分掌事務に属するものを除く。)

子ども発達相談センター Tel511-9330

内線 18440・18441・18442

- (1) 発達に係る相談及び助言に関すること。
- (2) 発達に係る診察及び検査に関すること。
- (3) 発達障害児等の支援に係る研修会等の開催その他の啓発に関すること。
- (4) 発達障害児等及びその家族の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること。
- (5) 発達障害児等の早期発見、早期対応、支援施策の企画に関すること。
- (6) 公印の保管に関すること。

4. 指定管理者制度導入状況

令和6年4月現在、指定管理者を指定した福祉部及び健康保険部所管の施設は次のとおりである。指定に先立ち、担当部局ごとに指定管理者選定委員会を設置し、委員会の審査の結果、選定された候補者について、市議会での審議・議決を経て指定管理者として指定した。

施 設 名	担 当 課	指 定 管 理 者
大 津 市 ふ れ あ い プ ラ ザ	福 祉 政 策 課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大 津 市 木 戸 つ ど い の 広 場	子育て総合支援センター	特定非営利活動法人子育てネットワーク 志賀うりぼう
大 津 市 東 部 つ ど い の 広 場		ほっこりひろばの会
大 津 市 立 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	障 害 福 祉 課	社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会
大 津 市 立 母 と 子 の 家 し ら ゆ り	子 ど も 家 庭 課	社会福祉法人湘南学園
大 津 市 立 木 戸 老 人 福 祉 セ ン タ ー	長 寿 施 設 課	社会福祉法人大津市社会福祉事業団
大 津 市 立 北 老 人 福 祉 セ ン タ ー		
大 津 市 立 中 老 人 福 祉 セ ン タ ー		
大 津 市 立 南 老 人 福 祉 セ ン タ ー		
大 津 市 立 東 老 人 福 祉 セ ン タ ー		
大 津 市 立 木 戸 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー		

予算及び主な事業の概要

1. 福祉部・健康保険部の予算の概要
2. 福祉部の主な事業の内容
3. 健康保険部の主な事業の内容

予算及び主な事業の概要

1. 福祉部・健康保険部予算の概要

1 予算総額

単位：千円

一般会計予算		令和6年度		令和5年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		134,565,000	5.6%	127,377,651	12.6%
民生費	福祉部	47,680,254	6.1%	44,949,653	19.9%
	健康保険部	16,237,936	2.4%	15,857,720	10.7%
衛生費	健康保険部	5,260,210	-8.8%	5,765,107	13.1%
教育費	福祉部	3,452,702	5.4%	3,276,250	19.7%
福祉部 計		51,132,956	6.0%	48,225,903	19.9%
健康保険部 計		21,498,146	-0.6%	21,622,827	11.3%
合 計（b）		72,631,102	4.0%	69,848,730	17.1%
構成比（b／a）		54.0%	—	54.8%	—

特別会計予算		令和6年度		令和5年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体予算（a）		76,679,277	2.9%	74,535,207	8.7%
福祉部	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	123,000	4.2%	118,000	-2.5%
健康保険部	国民健康保険事業	33,281,000	0.6%	33,096,300	0.1%
	後期高齢者医療事業	5,829,000	18.7%	4,912,000	12.8%
	介護保険事業	31,982,000	5.1%	30,417,000	12.8%
	病院事業債管理	1,962,705	-1.7%	1,996,031	119.3%
	健康保険部 計	73,054,705	3.7%	70,421,331	7.8%
両部 合計（b）		73,177,705	3.7%	70,539,331	7.8%
構成比（b／a）		95.4%	—	94.6%	—

一般会計＋特別会計		令和6年度		令和5年度	
		予算額	対前年比	予算額	対前年比
市全体（a）		211,244,277	4.6%	201,912,858	11.1%
福祉部＋健康保険部（b）		145,808,807	3.9%	140,388,061	12.3%
	内 福祉部	51,255,956	6.0%	48,343,903	19.8%
	内 健康保険部	94,552,851	2.7%	92,044,158	8.6%
構成比（b／a）		69.0%	—	69.5%	—

款	項	目	予算額		部別内訳		
			上段R6	下段R5	福祉部	健康保険部	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	1,802,807	1,656,038	146,469	300	
			2,059,382	1,915,178	143,904	300	
		障害福祉費	13,550,410	12,762,948	787,462	0	
			12,736,925	11,974,947	761,978	0	
		障害者福祉施設運営費	1,000,438	1,000,438	0	0	
			936,789	936,789	0	0	
		老人福祉費	5,351,036	0	5,351,036	0	
			5,567,755	0	5,567,755	0	
		国民年金費	54,368	0	54,368	0	
			49,116	0	49,116	0	
		各特別会計繰出金	8,177,710	0	8,177,710	0	
			8,069,298	0	8,069,298	0	
	児童福祉費	児童福祉総務費	2,741,852	1,258,456	1,483,396	0	
			2,761,581	1,718,930	1,042,651	0	
		児童措置費	5,948,986	5,948,986	0	0	
			5,107,056	5,107,056	0	0	
		公立保育所費	2,552,304	2,552,304	0	0	
			2,108,458	2,108,458	0	0	
		民間保育施設費	12,316,614	12,316,614	0	0	
			11,561,244	11,561,244	0	0	
		母子福祉費	1,522,847	1,285,352	237,495	0	
			1,447,570	1,224,552	223,018	0	
		児童クラブ費	1,692,995	1,692,995	0	0	
			1,384,191	1,384,191	0	0	
		児童館費	125,427	125,427	0	0	
			111,064	111,064	0	0	
		母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計繰出金	2,129	2,129	0	0	
			7,107	7,107	0	0	
	生活保護費	生活保護総務費	363,687	363,687	0	0	
			359,574	359,574	0	0	
		扶助費	6,714,880	6,714,880	0	0	
			6,540,563	6,540,563	0	0	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	497,786	0	497,786	0	
			444,592	0	444,592	0	
		予防費	1,163,749	0	1,163,749	0	
			3,008,774	0	3,008,774	0	
		総合保健センター運営費	542,568	0	542,568	0	
			487,707	0	487,707	0	
		母子保健費	670,005	0	670,005	0	
			525,940	0	525,940	0	
		健康増進費	428,745	0	428,745	0	
			375,731	0	375,731	0	
		環境衛生費	455,170	0	303,821	151,349	
			459,871	0	242,647	217,224	
		市立大津市民病院費	1,653,536	0	1,653,536	0	
			1,624,023	0	1,624,023	0	
教育費	教育総務費	教育指導費	1,342,319	53,974	0	1,288,345	
			1,299,825	43,377	0	1,256,448	
		教育振興費	138,942	1,690	0	137,252	
			130,449	1,721	0	128,728	
		教育センター費	77,054	7,784	0	69,270	
			68,433	7,419	0	61,014	
	幼稚園費	幼稚園管理費	1,860,285	1,860,285	0	0	
			1,749,814	1,749,814	0	0	
		幼児教育振興費	1,504,814	1,504,814	0	0	
			1,443,606	1,443,606	0	0	
	保健体育費	保健体育総務費	358,739	24,155	0	334,584	
			351,375	30,313	0	321,062	

2. 福祉部の主な事業の内容

福祉政策課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 社会福祉管理事業	95,974	98,017	66,702	財 寄 繰 10 100	社会福祉功労者の表彰や旧大津陸軍墓地等の管理、システムのリースや保守、更生保護団体等への補助や罹災見舞金の交付等に関する事業を行う。
2. 民生委員児童委員活動推進事業	61,080	58,226	56,450	国 1,263	民生委員児童委員活動強化のため活動の助成、研修会の実施、民生委員児童委員協議会連合会等の助成事業を行う。 (1) 民生委員児童委員活動費 40,488 千円 (2) 民生委員児童委員協議会連合会助成 12,377 千円 (3) その他 8,215 千円
3. 大津市社会福祉協議会事業運営補助事業	113,597	113,597	115,553		民間福祉活動の積極的な展開を期するため、大津市社会福祉協議会に対し、補助を行う。
4. ふれあいプラザ管理運営事業	42,873	43,190	43,131	諸 3,126	市民の福祉の増進及び交流の促進を目的として各種会議室等の貸館業務、中すこやか相談所や中地域包括支援センター等の相談業務、福祉用具の展示等のふれあいプラザの管理運営を行う。 平成18年度より貸館業務は指定管理者制度を導入した。
5. ふれあいプラザ施設整備事業	64,349	50,961	49,367	債 36,700	ふれあいプラザの空調設備更新を行う。
6. 戦没者等援護事業	533	262	330	県 66	戦傷病者、戦没者遺族等の援護に係る事務や慰霊巡拝に係る補助を行う。
7. ふれあいセンター管理運営	30,654	29,158	16,882	使 債 1,300	市内2箇所のふれあいセンターにおいて、市民の福祉活動の増進と市民交流促進を図るために貸館業務を行っている。
8. 成年後見制度利用支援事業	24,025	24,132	24,470	諸 国 16 2,300	判断能力が不十分で、身寄りがいない等の理由で申立できない認知症高齢者等が成年後見制度を利用することができるように支援し、もって権利擁護を図る。
9. 生活困窮者自立支援事業	65,251	67,961	71,307	国 50,443	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する支援を行っている。

項目 事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
10. 災害ボランティア センター運営事業	2,000	2,000	2,000	国 1,000	災害時等被災住民の生活再建を円滑に進めるため、常設型災害ボランティアセンターを設置。
11. 地域福祉基金活用 事業	2,158	1,970	2,121	財 6 繰 200	平成3年度にふるさと創生基金の福祉版として設置された地域福祉基金の運用益を利用して、在宅福祉等の普及・向上及びボランティア活動の活発化等を推進する。
12. 地域福祉活動推進 事業	328	192	1,497		大津市地域福祉計画の推進及び進捗状況の管理を行う。
13. 国民生活基礎調査 事業	239	110	180	国 180	毎年行われる統計調査で、国から委託され実施している。
14. 重層の支援体制 整備事業			7,020	国 5,257	複雑化・複合化した課題を抱え、既存の枠組みだけでは対応が困難な世帯に対し、関係機関が連携して支援するための仕組みを構築する。
15. 物価高騰対策緊急 支援給付金支給 事業	1,127,761	3,503,462	889,340 繰 457,303	国 889,340 繰 457,303	(1) 令和5年度からの繰越事業 ① 住民税非課税世帯に対して1世帯につき7万円の給付金を支給する。(令和5年度繰越事業) ② 住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯につき10万円の給付金を支給する。(令和5年度繰越事業) ③ ①・②の対象世帯内に18歳以下の子どもがいる場合に1人につき5万円加算して支給する。 (2) 令和6年度事業 ④ 住民税非課税世帯もしくは均等割のみ課税の世帯に対して1世帯につき10万円の給付金を支給する。ただし①・②の対象世帯であった世帯、住民税が課税されている者の扶養親族だけで構成される世帯、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいる世帯を除く ⑤ ④の対象世帯内に18歳以下の子どもがいる場合に1人につき5万円加算して支給する。
合 計	1,630,822	3,993,238	1,346,350 繰 457,303	国 949,783 県 66 財 8 寄 10 諸 3,142 使 2 繰 457,603 債 38,000	

福祉指導監査課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 指導監査事業	1,538	1,449	1,538	一般財源	社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、並びに指定居宅サービス事業者等への指導を行う。

障害福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 障害福祉サービス事業	7,160,991	7,699,332	7,982,305	分 72 国 3,968,771 県 1,984,385	介護給付費・訓練等給付費等、障害者総合支援法に基づく法定扶助
2. 補装具給付事業	113,553	116,048	123,741	国 61,463 県 31,138	身体上の障害を補うための装具の給付費
3. 自立支援医療給付事業	423,191	487,761	416,610	国 207,793 県 103,896	人工透析等の更生医療に係る医療給付費
4. 自立支援医療給付事業（育成医療）	3,173	3,296	2,453	国 1,213 県 606	児童に対する確実な医療効果が期待できる医療の費用の給付
5. 療養介護医療費	47,270	61,421	51,302	国 25,618 県 12,809	療養介護のうち医療に係る給付費
6. 就労継続・就労移行支援サービス事業	630,220	605,127	643,881	国 321,519 県 160,759	就労継続 A 型・就労移行支援サービスに係る法定扶助
7. 障害児サービス事業	1,621,131	1,796,039	1,906,041	国 937,275 県 468,637	児童発達支援・放課後等デイサービス等、児童福祉法に基づく法定扶助
8. 日常生活用具給付事業	116,568	120,016	118,865	国 34,030 県 16,827	日常生活上の利便のための用具の給付費
9. 障害者移動支援事業	174,335	176,508	169,621	国 49,461 県 20,365	ガソリン・タクシー利用助成及び外出時の移動支援に係る事業費
10. 障害者相談支援事業	149,251	216,544	166,163	国 18,347 県 9,173	福祉サービス利用相談支援等を行う委託費等に係る事業費
11. 入浴サービス事業	58,520	48,299	50,675	国 14,467 県 7,233	重度肢体不自由者等の訪問入浴サービス事業費
12. 住宅・自動車改造事業	2,816	2,816	2,897	県 1,088	身体障害者の住宅改造助成、自動車改造助成等に係る事業
13. 意思疎通支援事業	10,686	11,896	11,373	国 3,016 県 1,533	手話通訳者の設置、派遣及び手話奉仕員養成講座の開催等に係る事業費
14. 地域活動支援センター事業	21,720	10,860	10,860	国 2,001 県 1,000	地域活動支援センター I 型の運営委託料
15. 日中一時支援事業	247,289	244,514	268,641	国 76,695 県 38,347	障害児者の日中一時預かりによる支援に係る委託料及び施設入浴サービス事業費
16. 地域生活支援拠点事業	13,806	15,066	15,077	国 4,021 県 2,010	障害者の地域生活継続のための支援拠点整備に係る事業費

事業名 \ 項目	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
17. 特別障害者手当等 支給事業	168,485	180,393	191,728	国 143,795	重度障害者（児）への特別障害者 手当等の給付費
18. 特別児童扶養手当 支給事業	2,689	2,249	982	国 982	特別児童扶養手当の支給事務費
19. 障害福祉サービス 事業所等運営補助 事業	104,182	97,490	103,206	県 10,250	障害福祉サービス事業所等に係る 経費の補助
20. 働き・暮らし応援 センター運営事業	2,763	2,763	2,763	—	障害者の就労支援等を専門的に行 う働き・暮らし応援センターの運営 補助
21. 社会的事業所等 補助事業	43,804	41,040	43,708	県 15,500	社会的事業所等の運営補助
22. グループホーム等 運営・補助事業	4,018	1,260	945	県 472	知的障害者自立生活支援ホームの 運営補助
23. 障害児地域活動 支援事業	1,500	0	0	県 0	サマースクール運営に係る負担金 （令和4年度事業終了）
24. 心身障害者福祉 対策事業	79,957	93,665	73,280	国 6,655 県 6,362	障害者総合支援法施行事務、社会 福祉審議会障害者専門分科会設置等 に係る経費
25. 障害者支援施設 整備事業	472,526	456,500	87,705	国 41,069 債 37,300	障害者施設の整備に係る事業費
26. 認定審査事業費	18,623	17,705	22,251	—	障害支援区分の認定審査、身体障 害者手帳発行に係る経費
27. 障害者日中活動 の場支援事業費	3,696	1,499	4,944	県 2,472	障害福祉サービス事業所の機能強 化に係る経費
28. 重度障害者地域 包括支援事業	98,737	87,600	90,069	県 32,410	重度心身障害者、強度行動障害者 等の事業所に対する補助
29. 障害者福祉センタ ー運営事業	38,784	36,003	30,872	債 5,900	障害者福祉センターの運営委託料 （指定管理者：（社福）大津におの浜 障害者福祉協会）
30. 管理運営事業	179,447	208,535	200,862	国 8,467 県 4,233	職員給与（27人）、会計年度任用職 員（19人）
合 計	12,013,731	12,842,245	12,793,820	分 72 国 5,926,658 県 2,931,505 債 43,200	

やまびこ総合支援センター

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. やまびこ総合支援 センター運営費	325,054	337,777	341,547	使 90,978 県 4,016 諸 100 債 1,100	やまびこ総合支援センター管理運営費 職員給与費(43 人) 266,868 千円 管理費 74,503 千円
2. 児童発達支援事業費	54,542	53,783	64,363	使 47,274 県 50 繰 700 債 1,100	児童発達支援センター(やまびこ 園定員 40 人、北部子ども療育センタ ー内わくわく教室 定員 20 人、東部 子ども療育センター内のびのび教室 定員 40 人、発達支援療育 定員 20 人)の運営費
3. 障害福祉サービ ス事業運営費	353,153	351,099	352,623	使 172,599 国 1,480 県 997 繰 300	障害者支援として、日中活動系及 び訪問系事業を行う施設の運営を社 会福祉法人に委託する。 (1)生活介護 「さくらはうす 定員 60 人」 (2)総合在宅福祉サービス事業 「ひまわりはうす」 日中一時支援、入浴サービス、ホ ームヘルプ、ナイトケア、訪問型 生活介護等 (3)相談支援、医療支援 「生活支援センター」
4. 会計年度任用職員 雇用経費	165,256	165,696	211,033	使 54,040	やまびこ総合支援センター及び北 部・東部子ども療育センターの会計 年度任用職員(51 人)の雇用経費
合 計	898,005	908,355	969,566	使 364,891 国 1,480 県 5,063 繰 1,000 諸 100 債 2,200	

生活福祉課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 生活保護施行事務事業	27,355	28,608	20,317	国 222 使 17	生活保護法の施行に要する経費 (1)嘱託医師報酬 1,331 千円 (2)その他事務費 18,986 千円
2. 生活保護自立促進等事業	7,597	8,875	10,476	国 8,150	被保護者の自立支援や生活保護適 正化事業に要する経費 (1)嘱託職員報償 132 千円 (2)その他事務費 10,344 千円

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
3. 生活困窮者自立促進事業	45,274	43,276	33,398	国 23,407	生活困窮者等が困窮状態から早急に脱却することを支援するために実施する事業に要する経費 (1)住居確保給付金 15,339 千円 (2)その他事務費 18,059 千円
4. 生活保護事業	6,540,563	6,904,492	6,714,880	国 4,957,346 諸 78,738	生活保護法に基づき必要な保護を行い被保護世帯の生活の安定と被保護者の処遇の充実により自立助長を図る。 (1)扶助費 6,707,749 千円 扶助の種類 金 額 構成比 ①生活扶助費 2,012,141 29.99% ②住宅扶助費 1,202,805 17.93% ③教育扶助費 21,560 0.32% ④介護扶助費 172,968 2.58% ⑤医療扶助費 3,170,978 47.27% ⑥出産扶助費 309 0.01% ⑦生業扶助費 15,685 0.23% ⑧葬祭扶助費 4,436 0.07% ⑨施設事務費 103,797 1.55% ⑩就労自立給付金 1,844 0.03% ⑪進学・就職準備給付金 1,226 0.02% (2)診療報酬等審査支払手数料 7,131 千円
5. 中国残留邦人支援事業	24,737	26,535	24,050	国 17,946	市内在住の中国残留邦人等に対する支援経費 10 世帯 16 人 (R6. 4. 1 現在)
6. 行旅病人行旅死亡人取扱事務事業等	2,115	2,115	6,725	諸 1,056	行旅病人及行旅死亡人取扱法により救護者のない行旅中の病人及び引取者のない行旅中の死亡人の取り扱いは発生地 of 市町村の職務とされている。 墓地、埋葬等に関する法律により、身寄り等がなく葬祭を行う者がいない死亡人の取扱いは発生地 of 市町村の職務とされている。
7. 生活保護運営事業	249,116	261,088	263,547		職員給与費 48 人分
8. 会計年度任用職員雇用経費	30,232	30,779	35,949	国 29,870	会計年度任用職員 11 人分
合 計	6,926,989	7,305,768	7,109,342	国 5,036,941 使 17 諸 79,794	

子ども・若者政策課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳		事業概要説明
	当初	補正後				
1. 児童福祉管理事業費	6,828	1,547	1,876	債 400		子ども・若者政策課内所管事業に係る事務費 1,876 千円
2. 青少年健全育成事業費	7,578	7,528	7,859	県 413 繰 6,600		大津市青少年育成市民会議等補助金 7,193 千円
3. 子ども・若者育成支援推進事業費	9,211	9,098	9,408			大津市子ども・若者総合相談窓口委託費 8,910 千円 大津市子ども・若者支援地域協議会開催等経費 498 千円
4. 児童委員活動推進費	19,987	19,686	19,987			児童委員 664 名の費用弁償
5. 子ども・子育て支援事業費	17,819 990 〔繰越明許費〕	45,810 990 〔繰越明許費〕	16,309	国 5,812 県 800		子どもや子育て家庭にとって必要な支援策を実施 (1) 児童福祉専門分科会・部会経費 1,085 千円 (2) 子育て支援アプリ運用保守管理経費 3,556 千円 (3) 次期子ども・若者支援計画策定支援業務委託経費 5,940 千円 (4) 幼児を対象とした多様な集団活動事業利用料補助金 2,400 千円 (5) 子ども食堂等支援事業費補助金 1,750 千円 (6) その他事業費 1,578 千円
6. ファミリーサポートセンター運営事業費	14,378	14,378	14,545	国 4,848 県 4,848		仕事と家庭の両立・地域で子育てを助け合う会員組織の委託運営
7. 公立保育所等維持管理事業費	114,892 175 〔繰越明許費〕	109,360 175 〔繰越明許費〕	101,221	諸 54 繰 15,700		公立保育所の維持管理業務に必要な経常的経費
8. 公立保育所増築等整備事業費	99,071 14,156 〔繰越明許費〕	88,986 14,156 〔繰越明許費〕	409,201 24,102 〔繰越明許費〕	繰 37,000 債 315,800 県 45,100		公立保育所の施設改修、増改築工事を実施するための経費

項目 事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
9. 児童館運営費	111,064	110,872	125,427	国 8,654 県 6,951 繰 1,000 諸 67 債 3,100	児童福祉法に基づく児童厚生施設 として児童館を市内6箇所に開設 対象は0歳～18歳未満の児童遊びを 通じて、児童の健全育成を図る (1)児童館運営費 21,165千円 (2)会計年度任用職員雇用経費 104,262千円
合 計	400,828	407,265	705,833 24,102 〔繰越明許費〕	国 19,314 県 58,112 諸 121 繰 60,300 債 319,300	

子育て総合支援センター

(単位:千円)

項目 事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 地域子育て支援費	99,384	99,628	106,865	使 13 国 20,140 県 16,892 諸 569 債 11,700	(1)子育て総合支援センター事業費 20,310千円 (2)大津っ子みんなで育て愛全戸訪 問事業費 7,442千円 (3)子育て地域活動支援事業費 39,092千円 (4)子ども発達支援・療育推進事業費 664千円 (5)会計年度任用職員雇用経費 39,357千円

幼保支援課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	171,385	194,215	205,022	国 1,696	(1) 職員給与費(19人) 126,719千円 (2) 児童福祉管理事業費 5,378千円 (3) 会計年度任用職員雇用経費 72,925千円
2. 職員研修事業	1,648	1,112	1,559	国 541	公立、民間保育所職員及び地域型 保育事業職員を対象とした研修の実 施
3. 公立保育所運営 事業	1,894,495	1,887,761	2,041,882	国 27,381 県 21,090 使 86,356 諸 4,020 分 45,143	(1) 職員給与費(194人) 1,126,318千円 (2) 公立保育所運営事業費 153,742千円 (3) 会計年度任用職員雇用経費 761,822千円
4. 子ども・子育て支援 事業	7,744	7,732	8,075	国 3,875	(1) 保育士確保プロジェクト関連
合 計	2,075,272	2,090,820	2,256,538	国 33,493 県 21,090 使 86,356 諸 4,020 分 45,143 繰 7,600	

保育幼稚園課（幼稚園に関するものを除く）

（単位：千円）

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 児童福祉管理事業	152,452	145,826	154,806	国 2,636 県 659 使 21	(1)職員給与費(18人) 114,350千円 (2)児童福祉管理事業費 26,796千円 (3)会計年度任用職員雇用経費 13,660千円
2. 民間保育所児童運営 費・施設型給付等 支給事業費	9,556,734	10,265,916	10,215,913	国 5,014,582 県 2,064,416 分 532,023	民間保育施設等に支弁する保育施設の運営に要する費用
3. 施設等利用費等 支給事業費	75,038	94,085	81,497	国 40,748 県 20,374	施設等利用費のうち、保育に要する費用
4. 民間保育施設運営 助成事業	1,698,673	1,857,719	1,785,362	国 162,797 県 201,847	民間保育施設に対する運営助成・補助金 (1)延長保育事業 (2)保育士資格等取得支援事業 (3)保育体制強化事業 (4)保育補助者雇上強化事業 (5)保育士等宿舍借上げ事業 (6)保育所等建物賃借料補助事業 (7)体調不良児対応型病児保育事業 (8)障害児等保育事業 (9)調理担当員配置事業 (10)保育環境充実保育士等特別配置事業 (11)保育内容充実支援事業 (12)保育所等用地賃借料補助事業 (13)保育士等处遇改善費補助事業
5. 一時預かり事業	117,303	121,192	113,156	国 37,718 県 37,718	一時預かり事業を実施する保育施設等に経費の一部を補助することに要する費用
6. 病児保育事業	113,496	54,963	120,686	国 40,211 県 40,211	児童福祉法第6条の3第13項に規定する病児保育事業を実施するために要する費用
合 計	11,713,696	12,539,701	12,471,420	国 5,298,692 県 2,365,225 分 532,023 使 21	

子ども家庭課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 女性相談事業	7,036	6,174	8,165	国 2,999	D V被害者及び要保護単身女性に係る相談や支援事業 (1) 女性相談員人件費 (2 人) 7,812 千円 (2) その他女性相談事業費 353 千円
2. 子ども家庭福祉対策事業	78,450	77,367	82,425		(1) 職員給与費 (11 人) 81,328 千円 (2) 子ども家庭福祉対策事業費 1,097 千円
3. 児童手当支給事業	5,132,439	5,132,283	6,025,994	国 4,179,320 県 900,375 諸 6	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童を養育する父母等に児童手当・特例給付を支給している。令和6年10月分から、高校生年代まで支給期間の延長など拡充が行われる予定。 (1) 児童手当 5,941,335 千円 (2) 児童手当支給事務費 68,650 千円 (3) 会計年度任用職員人件費 (5 人) 16,009 千円
4. 母子、父子福祉対策事業	2,442	2,369	2,159	使 108	母子、父子家庭及び寡婦の自立促進と福祉の増進を図るため各種事業を実施 (1) ひとり親家庭福祉推進員活動謝礼 856 千円 (3) 母子福祉団体育成事業費 500 千円 (3) その他母子福祉推進事業費 803 千円
5. 援護金支援事業	468	450	540	繰 540	母子、父子家庭の児童の健全育成及び福祉の増進を図るため各種事業を実施 (1) 交通災害等遺児年金 540 千円
6. 児童扶養手当支給事業	1,077,017	1,104,331	1,110,690	国 361,950	父母等が離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父・養育者に対して手当を支給 (1) 児童扶養手当 1,079,753 千円 (2) 児童扶養手当支給事務費 17,199 千円 (3) 会計年度任用職員人件費 (4 人) 13,738 千円

項目 事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
7. 母子家庭等自立支援 事業	40,901	28,661	27,075	分 7 国 15,935	母子家庭等及び寡婦が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上を図るように支援 (1) 母子父子自立支援員人件費 (2 人) 7,123 千円 (2) 自立支援教育訓練給付金 633 千円 (3) 高等職業訓練促進給付金 18,536 千円 (4) 高等学校卒業程度認定試験合格 支援給付金 300 千円 (5) その他母子家庭等自立支援事業費 483 千円
8. 母子家庭等就業・自立支援センター運営 事業	11,349	10,907	12,690	国 6,145 諸 43	母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業支援員による就労相談、情報提供、就業支援講習会、特別相談（司法書士、弁護士）等を実施 平成 26 年度から直営 (1) 就業支援員等 人件費 (3 人) 8,205 千円 (2) その他母子家庭等就業・自立支援センター運営事業費 4,485 千円
9. 母子生活支援施設 運営事業	54,328	55,733	88,986	分 17,679 国 27,967 市 14,700	児童福祉法に基づき配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童の福祉が欠けると認めるとき入所させ福祉の増進を図る（生活支援施設「母と子の家しらゆり」の運営経費）平成 23 年度から指定管理者制度導入 (1) 指定管理者管理委託料 50,709 千円 (2) 身元保証人確保対策事業費 33 千円 (3) 外壁改修工事請負費 36,938 千円 (4) その他母子生活支援施設運営事業費 1,306 千円

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
10. 母子生活支援施設 広域入所事業	38,047	41,798	43,212	国 21,606	本市の母子生活支援施設へ入所することが困難な母子家庭を他府県の母子生活支援施設に受入れを依頼し福祉の増進を図る
11. 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	118,000	118,000	123,000		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等や寡婦の経済的自立を図るため、貸付（修学資金、就学支度資金等 12 資金）償還業務を行う (1) 貸付金 82,726 千円 (2) 貸付事務費 2,164 千円 (3) 公債費 23,929 千円 (4) 一般会計繰出金 12,181 千円 (5) 予備費 2,000 千円
12. 出産・子育て応援給 付支給事業（経済的 支援分）	331,269	269,888	244,622	国 162,223 県 41,111	国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施。 (1) 出産・子育て応援給付 240,000 千円 (3) 事務費 1,770 千円 (4) 会計年度任用職員人件費（1 人） 2,852 千円
合 計	6,891,746	6,847,961	7,769,558	分 17,686 使 108 国 4,778,145 県 941,486 繰 540 諸 49 市 14,700	

子ども・子育て安心課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 家庭児童相談室 運営事業	105,940	111,165	118,585	国 25,171 県 4,769	児童に係る家庭での適正な養育と福祉向上のための相談事業 (1) 職員給与 (8 人) 51,802 千円 (2) 家庭児童相談室運営事業 54,375 千円 (3) 子どもの居場所づくり事業 12,408 千円
2. 子育て短期支援 事業	2,830	4,921	5,043	国 1,472 県 1,472	家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に乳児院、児童養護施設又は、里親において養育する。
3. 助産扶助事業	7,651	14,415	7,651	分 598 国 3,525	児童福祉法に基づき、助産施設を指定し、安全で衛生的な出産を保障し、新生児の福祉を図る。
合 計	116,421	130,501	131,279	分 598 国 30,168 県 6,241	

児童クラブ課

(単位:千円)

事業名	前年度予算額		令和6年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当 初	補正後			
1. 放課後児童健全育成 事業	1,384,191	1,580,720	1,692,995	分 90,224 使 333,974 国 322,831 県 322,831	児童福祉法第34条の8第1項に規定する放課後児童健全育成事業の推進に要する経費 (1) 職員給与費 (7 人) 53,956 千円 (2) 放課後児童健全育成事業費 179,204 千円 (3) 民間児童クラブ運営助成事業費 408,198 千円 (4) 会計年度任用職員雇用経費 (児童クラブ支援員) 1,043,837 千円 (5) 児童クラブ施設整備事業費 7,800 千円